

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	8.5%	8.4%	8.6%	8.1%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,722,232 - 2,667,716}{14,956,859} = \frac{1,054,516}{12,289,143} = 8.58087500\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.38335002 + 7.63388954 + 8.58087500}{3} = 8.1\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	2,656,094	2,672,293	0.6	2,638,280	▲ 1.3	2,637,167	0.0	2,694,306	2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	807,016	826,110	2.4	873,900	5.8	796,827	▲ 8.8	945,411	18.6
⑤組合等負担等額	236,794	235,194	▲ 0.7	193,465	▲ 17.7	88,411	▲ 54.3	124	▲ 99.9
⑥債務負担行為	115,838	97,289	▲ 16.0	96,299	▲ 1.0	118,250	22.8	82,391	▲ 30.3
⑦一時借入金	267	204	▲ 23.6	263	28.9	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	3,816,009	3,831,090	0.4	3,802,207	▲ 0.8	3,640,655	▲ 4.2	3,722,232	2.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,665,135	1,808,260	8.6	1,881,558	4.1	1,931,493	2.7	1,923,670	▲ 0.4
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	973,653	902,949	▲ 7.3	832,865	▲ 7.8	737,983	▲ 11.4	709,144	▲ 3.9
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	31,773	33,263	4.7	34,530	3.8	34,740	0.6	34,902	0.5
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	2,670,561	2,744,472	2.8	2,748,953	0.2	2,704,216	▲ 1.6	2,667,716	▲ 1.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,145,448	1,086,618	▲ 5.1	1,053,254	▲ 3.1	936,439	▲ 11.1	1,054,516	12.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	8,147,206	8,136,234	▲ 0.1	8,064,050	▲ 0.9	8,072,030	0.1	8,369,829	3.7
普通交付税額	6,175,067	6,396,917	3.6	6,365,974	▲ 0.5	6,022,408	▲ 5.4	5,760,606	▲ 4.3
臨時財政対策債発行可能額	1,091,215	1,041,393	▲ 4.6	882,570	▲ 15.3	876,644	▲ 0.7	826,424	▲ 5.7
標準財政規模(c)	15,413,488	15,574,544	1.0	15,312,594	▲ 1.7	14,971,082	▲ 2.2	14,956,859	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	2,670,561	2,744,472	2.8	2,748,953	0.2	2,704,216	▲ 1.6	2,667,716	▲ 1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

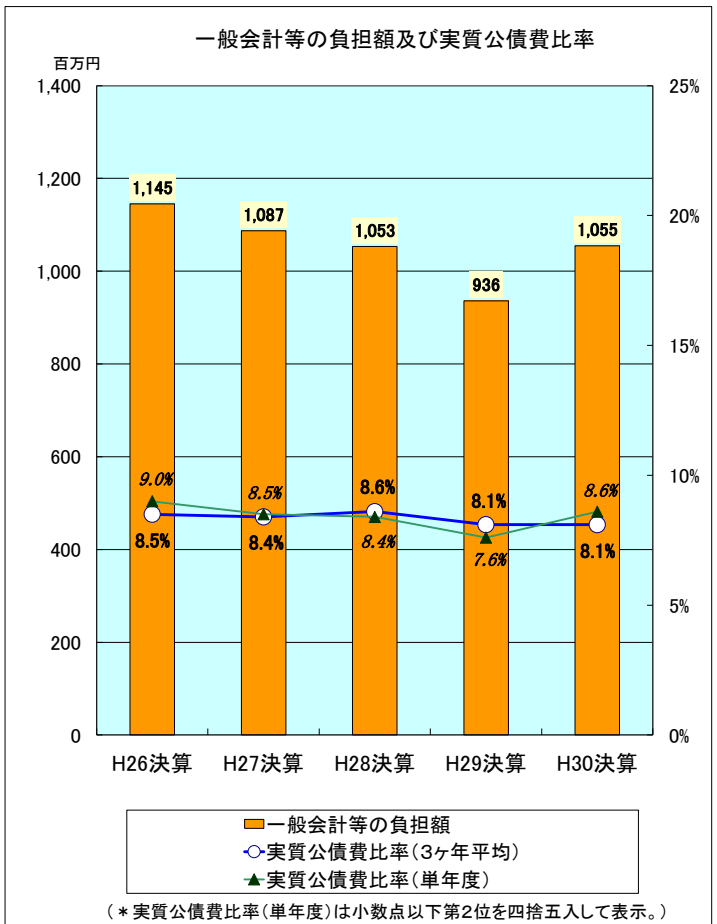
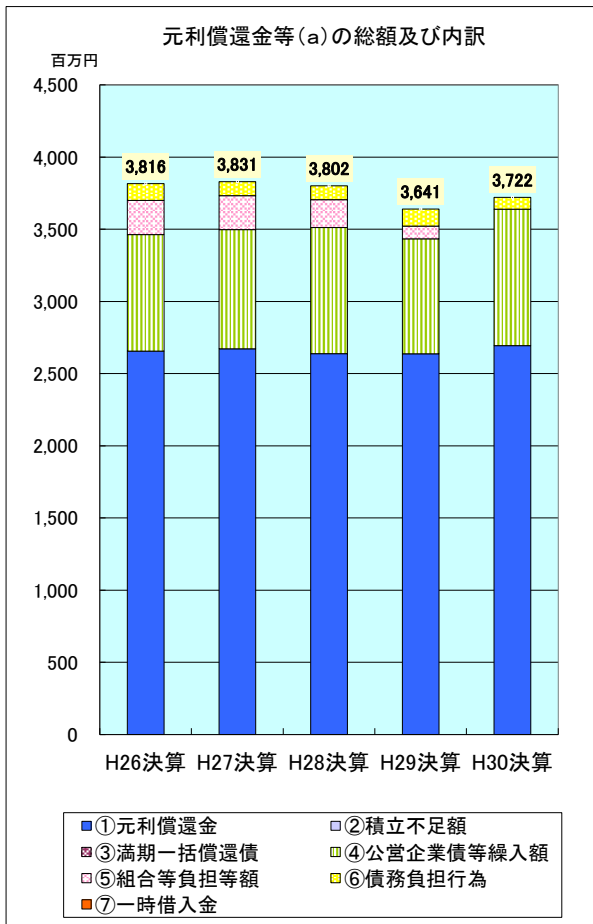
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	12,742,927	12,830,072	0.7	12,563,641	▲ 2.1	12,266,866	▲ 2.4	12,289,143	0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	8.98889243	8.46930555	▲ 5.8	8.38335002	▲ 1.0	7.63388954	▲ 8.9	8.58087500	12.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.3%	5.0%	4.5%	4.2%	4.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{6,817,356 - 5,375,404}{32,939,734} = \frac{1,441,952}{27,564,330} = 5.23122456\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{3.86517196 + 4.03550887 + 5.23122456}{3} = 4.3\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	5,475,873	5,573,727	1.8	5,617,593	0.8	5,709,526	1.6	6,235,659	9.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	546,616	534,440	▲2.2	538,824	0.8	478,329	▲11.2	503,139	5.2
⑤組合等負担等額	136,899	134,541	▲1.7	70,825	▲47.4	27,295	▲61.5	3,649	▲86.6
⑥債務負担行為	189,487	274,613	44.9	124,902	▲54.5	116,433	▲6.8	74,909	▲35.7
⑦一時借入金	150	71	▲52.7	146	105.6	132	▲9.6	0	皆減
元利償還金等(a)	6,349,025	6,517,392	2.7	6,352,290	▲2.5	6,331,715	▲0.3	6,817,356	7.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	3,637,625	3,865,386	6.3	4,159,578	7.6	4,234,757	1.8	4,483,081	5.9
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	1,270,829	1,185,407	▲6.7	1,043,870	▲11.9	903,156	▲13.5	814,514	▲9.8
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	48,206	54,467	13.0	70,376	29.2	76,752	9.1	77,809	1.4
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	4,956,660	5,105,260	3.0	5,273,824	3.3	5,214,665	▲1.1	5,375,404	3.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,392,365	1,412,132	1.4	1,078,466	▲23.6	1,117,050	3.6	1,441,952	29.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	15,832,900	16,214,764	2.4	16,816,650	3.7	17,020,831	1.2	17,131,020	0.6
普通交付税額	15,010,356	15,079,435	0.5	14,609,837	▲ 3.1	14,093,231	▲ 3.5	14,024,675	▲ 0.5
臨時財政対策債発行可能額	2,285,052	2,156,111	▲ 5.6	1,749,485	▲ 18.9	1,781,127	1.8	1,784,039	0.2
標準財政規模(c)	33,128,308	33,450,310	1.0	33,175,972	▲ 0.8	32,895,189	▲ 0.8	32,939,734	0.1
算入公債費等の額(b)	4,956,660	5,105,260	3.0	5,273,824	3.3	5,214,665	▲ 1.1	5,375,404	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

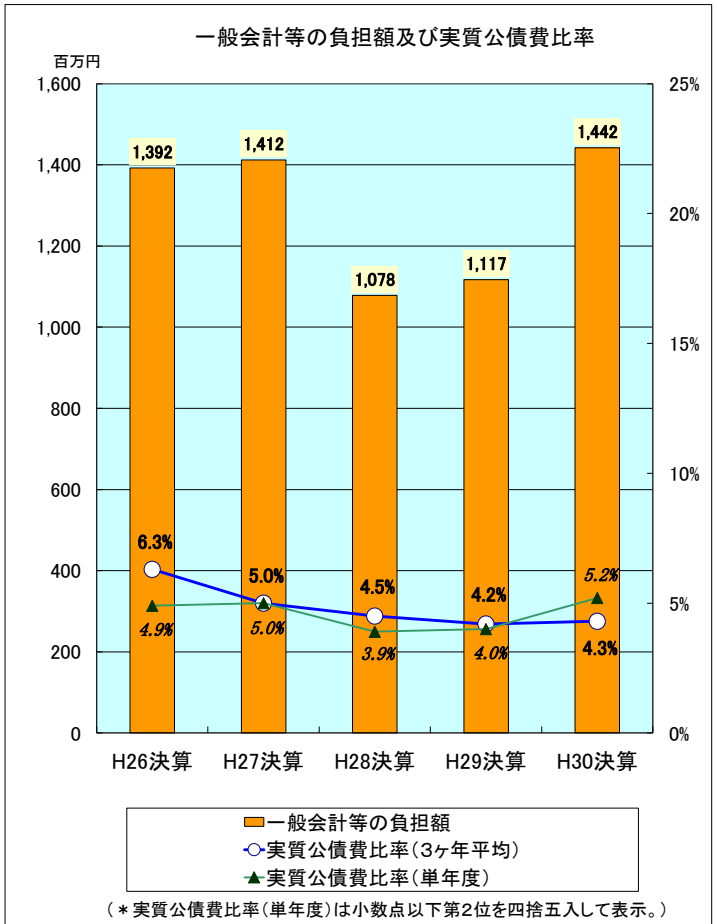
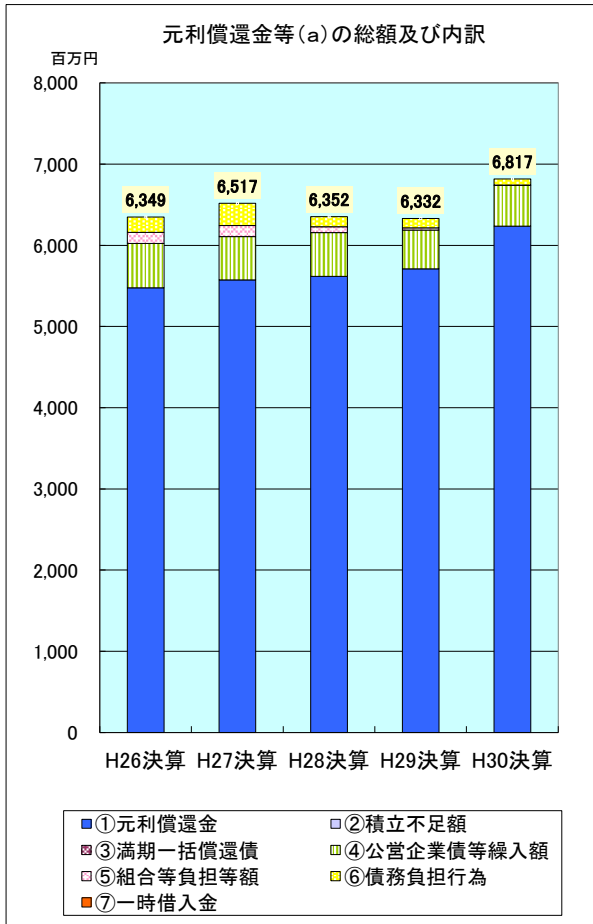
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	28,171,648	28,345,050	0.6	27,902,148	▲ 1.6	27,680,524	▲ 0.8	27,564,330	▲ 0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	4.94243361	4.98193512	0.8	3.86517196	▲ 22.4	4.03550887	4.4	5.23122456	29.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12.1%	9.1%	6.2%	5.5%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,804,780 - 2,703,886}{20,078,979} = \frac{1,100,894}{17,375,093} = 6.33604666\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{4.70588895 + 5.73165949 + 6.33604666}{3} = 6.77751817 \div 3 = 5.5\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	3,418,499	2,853,261	▲16.5	2,612,773	▲8.4	2,790,338	6.8	2,927,552	4.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	824,586	865,039	4.9	869,806	0.6	876,291	0.7	843,852	▲3.7
⑤組合等負担等額	179	95	▲48.9	2,517	2,549.5	2,065	▲18.0	1,961	▲5.0
⑥債務負担行為	87,903	62,281	▲29.1	43,197	▲30.6	37,782	▲12.5	31,415	▲16.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,331,167	3,780,676	▲12.7	3,528,293	▲6.7	3,706,476	5.1	3,804,780	2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,519,222	1,482,246	▲2.4	1,557,890	5.1	1,640,751	5.3	1,677,472	2.2
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	1,358,991	1,139,323	▲16.2	1,098,156	▲3.6	1,016,529	▲7.4	976,018	▲4.0
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	50,831	50,351	▲0.9	49,769	▲1.2	49,769	0.0	50,396	1.3
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	2,929,044	2,671,920	▲8.8	2,705,815	1.3	2,707,049	0.0	2,703,886	▲0.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,402,123	1,108,756	▲20.9	822,478	▲25.8	999,427	21.5	1,100,894	10.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	10,516,428	10,940,697	4.0	11,379,683	4.0	11,519,597	1.2	11,715,298	1.7
普通交付税額	8,714,160	8,140,912	▲ 6.6	7,784,971	▲ 4.4	7,535,988	▲ 3.2	7,261,450	▲ 3.6
臨時財政対策債発行可能額	1,486,265	1,272,516	▲ 14.4	1,018,794	▲ 19.9	1,088,421	6.8	1,102,231	1.3
標準財政規模(c)	20,716,853	20,354,125	▲ 1.8	20,183,448	▲ 0.8	20,144,006	▲ 0.2	20,078,979	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	2,929,044	2,671,920	▲ 8.8	2,705,815	1.3	2,707,049	0.0	2,703,886	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

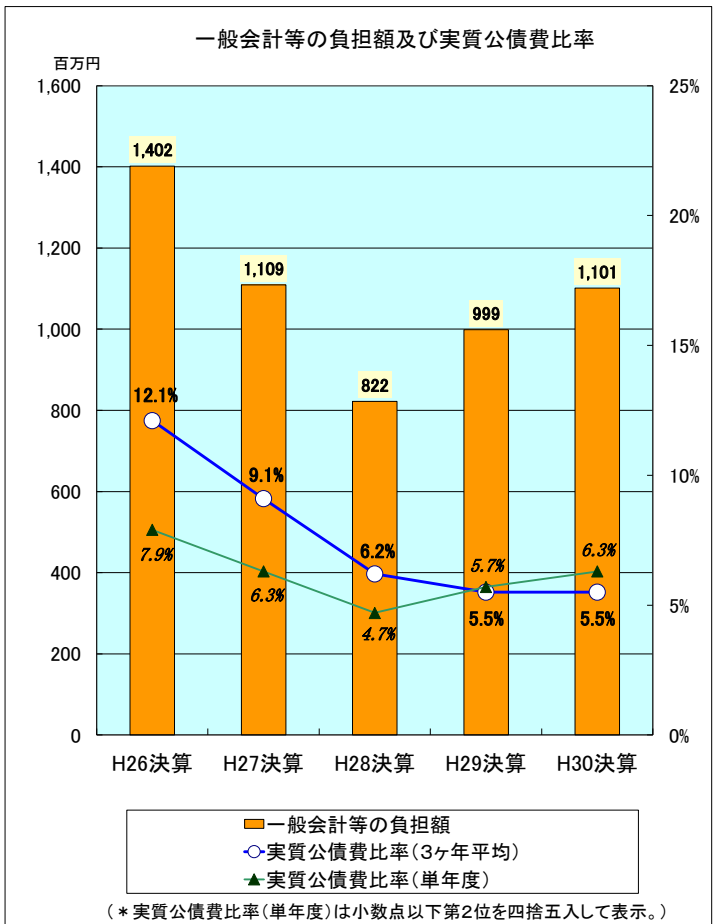
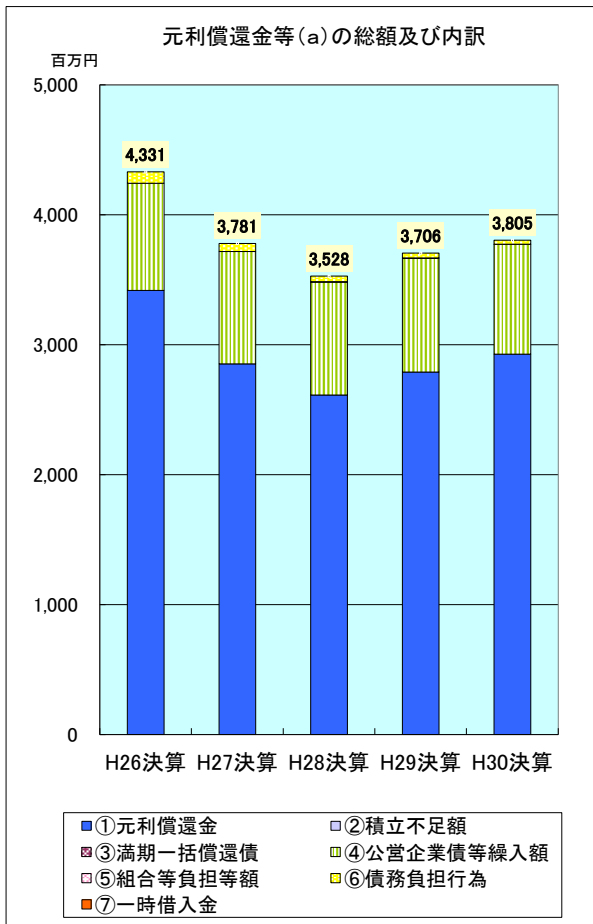
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	17,787,809	17,682,205	▲ 0.6	17,477,633	▲ 1.2	17,436,957	▲ 0.2	17,375,093	▲ 0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	7.88249413	6.27046231	▲ 20.5	4.70588895	▲ 25.0	5.73165949	21.8	6.33604666	10.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	10.0%	9.5%	9.1%	9.6%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,517,894 - 1,623,130}{8,845,590} = \frac{894,764}{7,222,460} = 12.38863213\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{9.00298105 + 10.87632962 + 12.38863213}{3} = 10.7\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,670,673	1,646,321	▲ 1.5	1,553,083	▲ 5.7	1,598,298	2.9	1,558,677	▲ 2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	519,013	533,899	2.9	537,875	0.7	680,036	26.4	742,340	9.2
⑤組合等負担等額	162,918	167,376	2.7	171,262	2.3	175,983	2.8	164,762	▲ 6.4
⑥債務負担行為	83,332	86,744	4.1	50,817	▲ 41.4	51,802	1.9	52,115	0.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,435,936	2,434,340	▲ 0.1	2,313,037	▲ 5.0	2,506,119	8.3	2,517,894	0.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,217,506	1,210,395	▲ 0.6	1,134,491	▲ 6.3	1,206,409	6.3	1,125,422	▲ 6.7
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	534,044	535,417	0.3	527,308	▲ 1.5	512,562	▲ 2.8	496,262	▲ 3.2
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	1,442	1,450	0.6	1,469	1.3	1,455	▲ 1.0	1,446	▲ 0.6
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,752,992	1,747,262	▲ 0.3	1,663,268	▲ 4.8	1,720,426	3.4	1,623,130	▲ 5.7

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	682,944	687,078	0.6	649,769	▲ 5.4	785,693	20.9	894,764	13.9

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

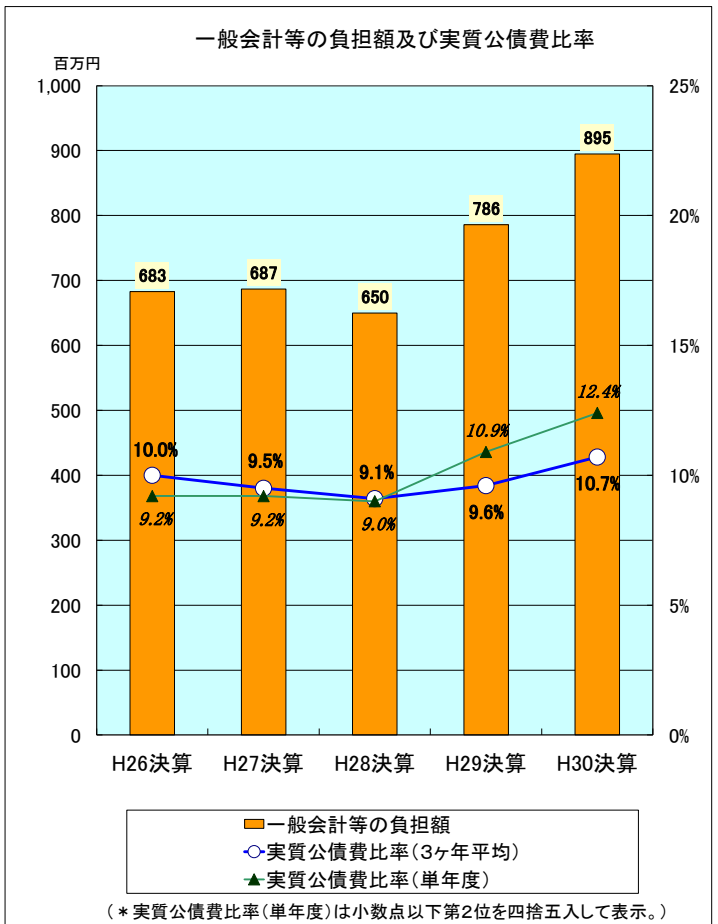
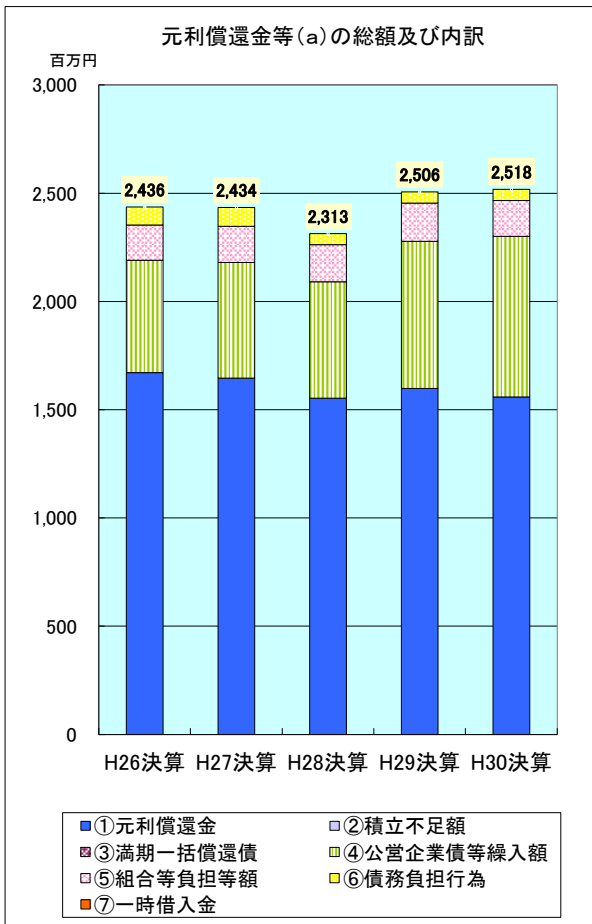
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	3,509,812	3,418,946	▲ 2.6	3,564,422	▲ 4.3	3,638,499	▲ 2.1	3,683,680	▲ 1.2
普通交付税額	5,107,530	5,296,992	▲ 3.7	4,921,865	▲ 7.1	4,889,411	▲ 0.7	4,753,726	▲ 2.8
臨時財政対策債発行可能額	540,440	528,399	▲ 2.2	394,246	▲ 25.4	416,396	▲ 5.6	408,184	▲ 2.0
標準財政規模(c)	9,157,782	9,244,337	▲ 0.9	8,880,533	▲ 3.9	8,944,306	▲ 0.7	8,845,590	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	1,752,992	1,747,262	▲ 0.3	1,663,268	▲ 4.8	1,720,426	▲ 3.4	1,623,130	▲ 5.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	7,404,790	7,497,075	▲ 1.2	7,217,265	▲ 3.7	7,223,880	▲ 0.1	7,222,460	▲ 0.0

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	9.22300295	9.16461420	▲ 0.6	9.00298105	▲ 1.8	10.87632962	▲ 20.8	12.38863213	▲ 13.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	10.3%	9.9%	9.3%	9.1%	9.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,543,857 - 906,415}{8,113,160} = \frac{637,442}{7,206,745} = 8.84507500\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{9.02001305 + 9.25263102 + 8.84507500}{3} = 9.0\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,378,979	1,337,473	▲ 3.0	1,305,997	▲ 2.4	1,317,414	0.9	1,267,810	▲ 3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	184,044	183,017	▲ 0.6	200,484	9.5	228,049	13.7	242,741	6.4
⑤組合等負担等額	29,684	24,608	▲ 17.1	24,450	▲ 0.6	25,051	2.5	27,201	8.6
⑥債務負担行為	7,979	2,778	▲ 65.2	2,230	▲ 19.7	3,742	67.8	6,105	63.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,600,686	1,547,876	▲ 3.3	1,533,161	▲ 1.0	1,574,256	2.7	1,543,857	▲ 1.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	610,733	585,657	▲ 4.1	617,153	5.4	645,365	4.6	652,647	1.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	275,403	259,926	▲ 5.6	235,554	▲ 9.4	228,484	▲ 3.0	219,895	▲ 3.8
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	35,023	34,778	▲ 0.7	34,826	0.1	34,388	▲ 1.3	33,873	▲ 1.5
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	921,159	880,361	▲ 4.4	887,533	0.8	908,237	2.3	906,415	▲ 0.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	679,527	667,515	▲ 1.8	645,628	▲ 3.3	666,019	3.2	637,442	▲ 4.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	4,253,419	4,409,524	3.7	4,470,202	1.4	4,437,331	▲0.7	4,481,052	1.0
普通交付税額	3,116,030	3,128,474	0.4	3,125,523	▲0.1	3,178,868	1.7	3,145,022	▲1.1
臨時財政対策債発行可能額	605,203	551,121	▲8.9	449,536	▲18.4	490,196	9.0	487,086	▲0.6
標準財政規模(c)	7,974,652	8,089,119	1.4	8,045,261	▲0.5	8,106,395	0.8	8,113,160	0.1
算入公債費等の額(b)	921,159	880,361	▲4.4	887,533	0.8	908,237	2.3	906,415	▲0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

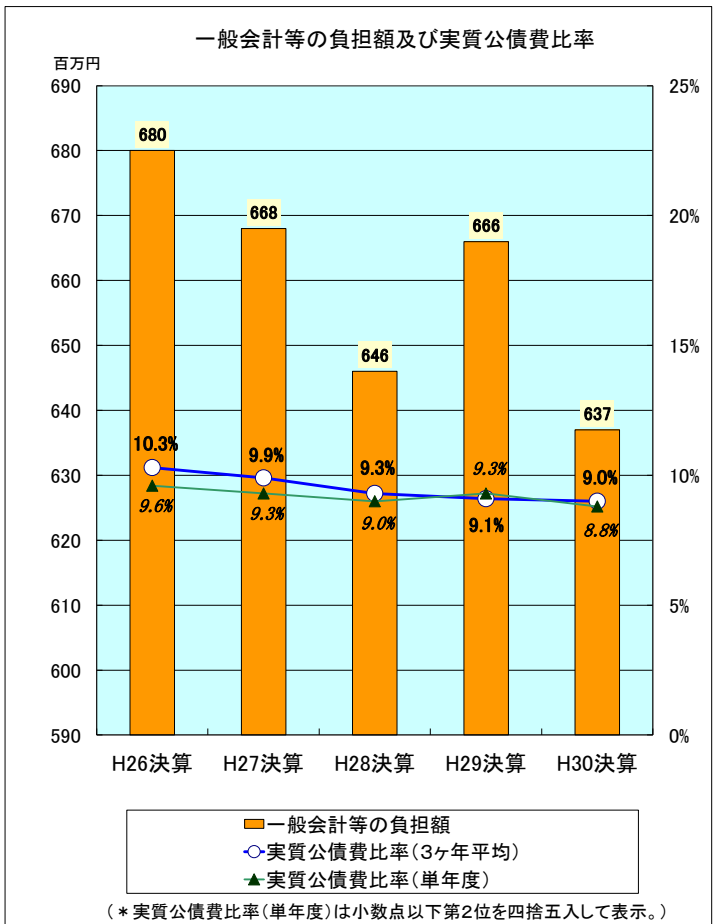
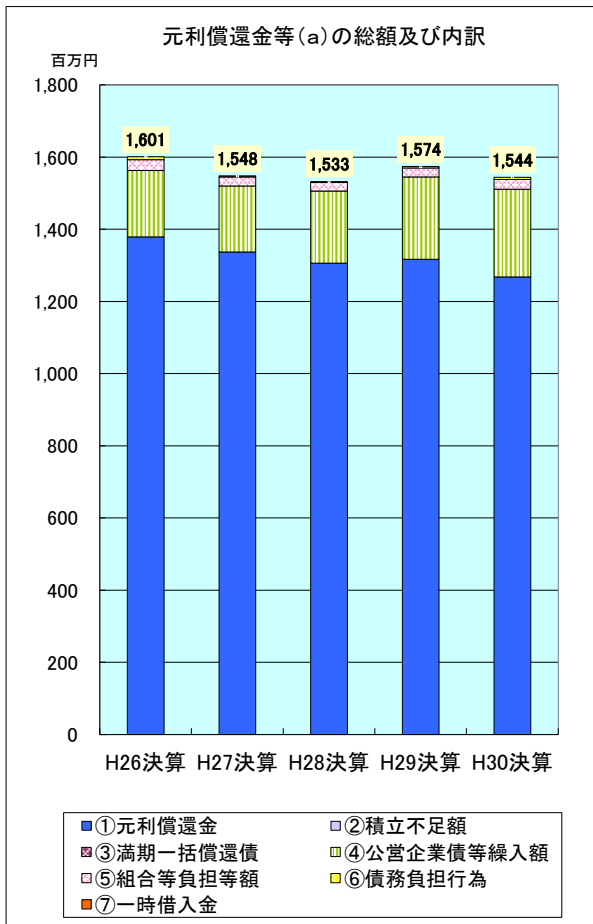
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	7,053,493	7,208,758	2.2	7,157,728	▲0.7	7,198,158	0.6	7,206,745	0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	9.63390763	9.25977818	▲3.9	9.02001305	▲2.6	9.25263102	2.6	8.84507500	▲4.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.1%	4.1%	2.1%	1.0%	0.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,920,964 - 2,764,718}{18,895,757} = \frac{156,246}{16,131,039} = 0.96860469\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{1.05058098 + 0.09644115 + 0.96860469}{3} = 2.11562683 / 3 = 0.7\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	2,760,616	2,372,865	▲14.0	2,124,244	▲10.5	2,089,887	▲1.6	2,189,860	4.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	562,091	537,410	▲4.4	555,260	3.3	557,778	0.5	537,666	▲3.6
⑤組合等負担等額	27,183	31,949	17.5	60,833	90.4	19,531	▲67.9	2,213	▲88.7
⑥債務負担行為	72,944	88,378	21.2	106,135	20.1	85,252	▲19.7	191,225	124.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,422,834	3,030,602	▲11.5	2,846,472	▲6.1	2,752,448	▲3.3	2,920,964	6.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,359,069	1,295,034	▲4.7	1,361,489	5.1	1,486,067	9.2	1,579,882	6.3
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	1,472,319	1,393,207	▲5.4	1,272,906	▲8.6	1,204,205	▲5.4	1,136,608	▲5.6
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	46,530	46,279	▲0.5	46,163	▲0.3	46,839	1.5	48,228	3.0
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	2,877,918	2,734,520	▲5.0	2,680,558	▲2.0	2,737,111	2.1	2,764,718	1.0

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	544,916	296,082	▲45.7	165,914	▲44.0	15,337	▲90.8	156,246	918.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	13,535,742	13,859,495	2.4	14,581,593	5.2	14,740,368	1.1	14,997,310	1.7
普通交付税額	2,811,574	2,878,691	2.4	2,677,850	▲7.0	2,588,215	▲3.3	2,554,903	▲1.3
臨時財政対策債発行可能額	1,610,371	1,447,875	▲10.1	1,213,710	▲16.2	1,311,490	8.1	1,343,544	2.4
標準財政規模(c)	17,957,687	18,186,061	1.3	18,473,153	1.6	18,640,073	0.9	18,895,757	1.4
算入公債費等の額(b)	2,877,918	2,734,520	▲5.0	2,680,558	▲2.0	2,737,111	2.1	2,764,718	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

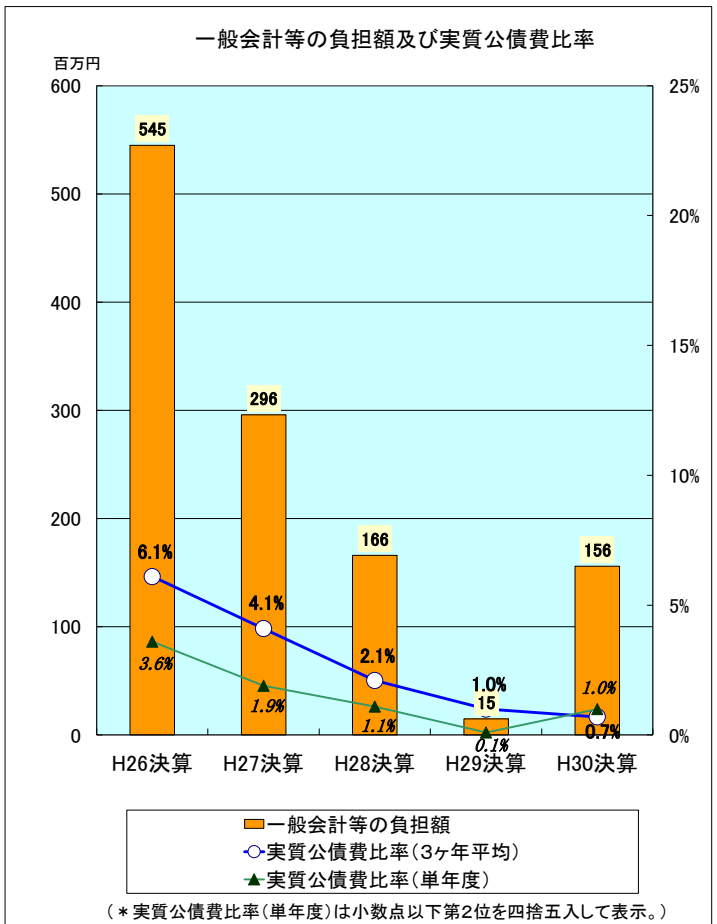
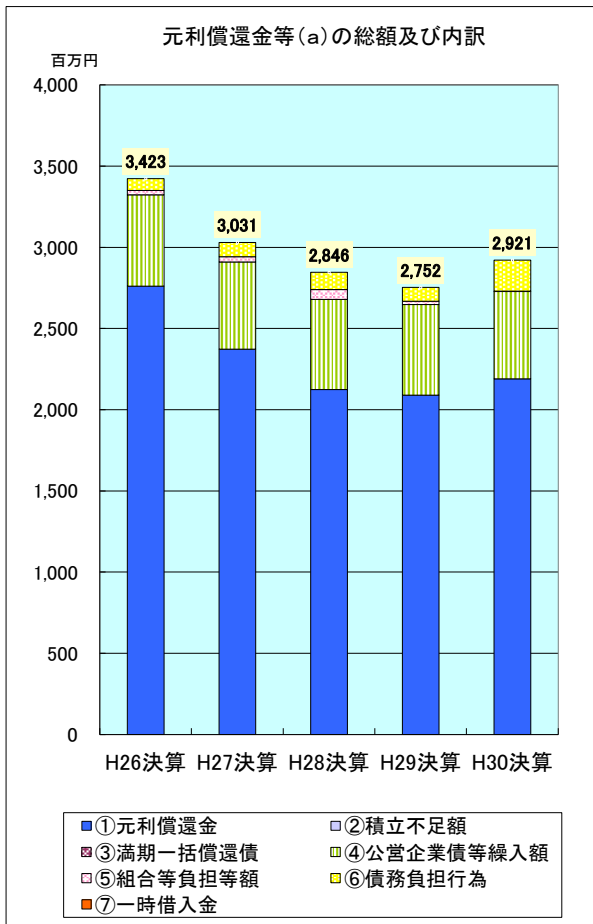
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	15,079,769	15,451,541	2.5	15,792,595	2.2	15,902,962	0.7	16,131,039	1.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	3.61355668	1.91619723	▲47.0	1.05058098	▲45.2	0.09644115	▲90.8	0.96860469	904.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	9.4%	9.0%	8.9%	9.1%	8.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{5,554,730 - 4,004,213}{27,574,457} = \frac{1,550,517}{23,570,244} = 6.57828150\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{9.14172022 + 9.52376716 + 6.57828150}{3} = 8.4\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	5,012,755	4,973,587	▲ 0.8	5,048,678	1.5	5,034,109	▲ 0.3	4,586,952	▲ 8.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,108,772	1,086,542	▲ 2.0	1,114,974	2.6	969,792	▲ 13.0	965,469	▲ 0.4
⑤組合等負担等額	316,060	316,043	0.0	244,310	▲ 22.7	243,970	▲ 0.1	1,665	▲ 99.3
⑥債務負担行為	16,219	14,685	▲ 9.5	13,385	▲ 8.9	11,008	▲ 17.8	644	▲ 94.1
⑦一時借入金	0	0		2	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	6,453,806	6,390,857	▲ 1.0	6,421,349	0.5	6,258,879	▲ 2.5	5,554,730	▲ 11.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	2,942,546	3,005,534	2.1	3,232,287	7.5	3,258,606	0.8	3,321,037	1.9
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	948,541	836,584	▲ 11.8	583,531	▲ 30.2	347,369	▲ 40.5	288,088	▲ 17.1
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	429,741	420,763	▲ 2.1	418,263	▲ 0.6	394,215	▲ 5.7	395,088	0.2
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	4,320,828	4,262,881	▲ 1.3	4,234,081	▲ 0.7	4,000,190	▲ 5.5	4,004,213	0.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	2,132,978	2,127,976	▲ 0.2	2,187,268	2.8	2,258,689	3.3	1,550,517	▲ 31.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	14,643,247	14,621,373	▲ 0.1	15,469,281	5.8	15,013,016	▲ 2.9	15,915,998	6.0
普通交付税額	11,406,548	11,977,755	5.0	11,208,873	▲ 6.4	11,121,641	▲ 0.8	10,198,490	▲ 8.3
臨時財政対策債発行可能額	1,998,325	1,853,324	▲ 7.3	1,482,146	▲ 20.0	1,581,873	6.7	1,459,969	▲ 7.7
標準財政規模(c)	28,048,120	28,452,452	1.4	28,160,300	▲ 1.0	27,716,530	▲ 1.6	27,574,457	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	4,320,828	4,262,881	▲ 1.3	4,234,081	▲ 0.7	4,000,190	▲ 5.5	4,004,213	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

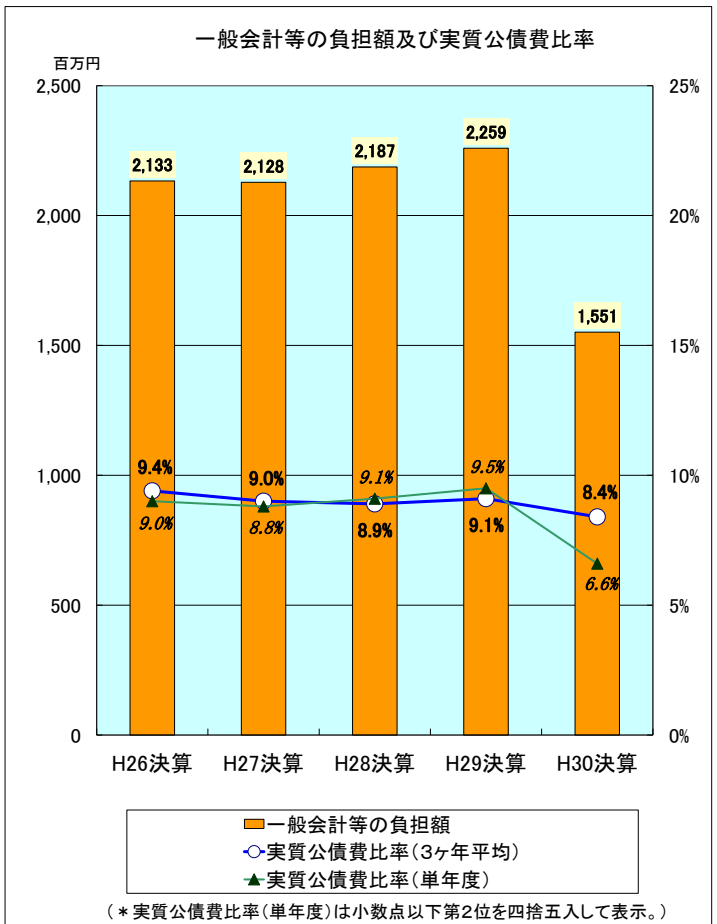
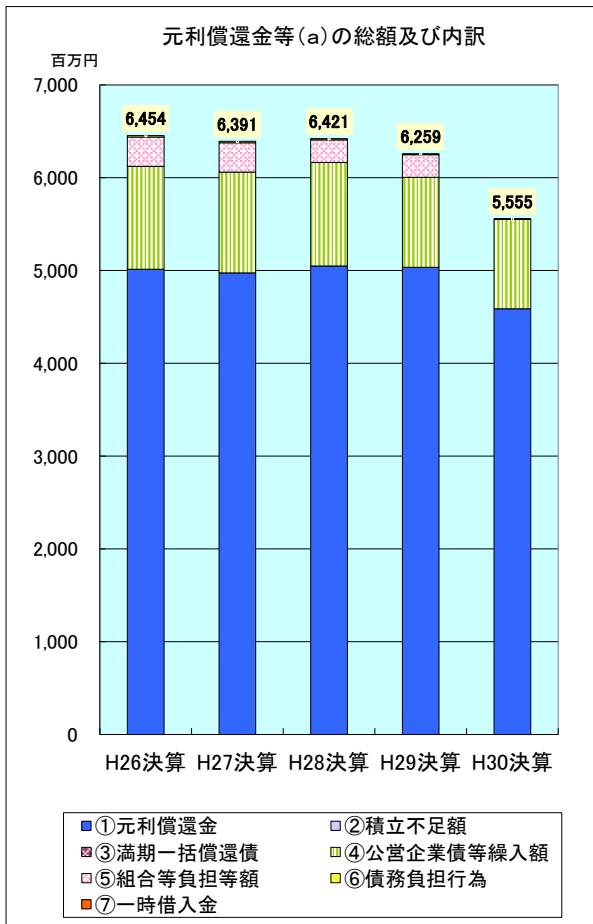
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	23,727,292	24,189,571	1.9	23,926,219	▲ 1.1	23,716,340	▲ 0.9	23,570,244	▲ 0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	8.98955515	8.79708036	▲ 2.1	9.14172022	3.9	9.52376716	4.2	6.57828150	▲ 30.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12.6%	12.3%	12.2%	11.9%	10.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,403,265 - 1,689,920}{11,641,064} = \frac{713,345}{9,951,144} = 7.16847229\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{11.82952984 + 11.72559756 + 7.16847229}{3} = 10.2\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	2,120,760	2,051,034	▲ 3.3	2,059,777	0.4	2,038,095	▲ 1.1	1,761,822	▲ 13.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	577,786	596,191	3.2	544,262	▲ 8.7	566,014	4.0	293,823	▲ 48.1
⑤組合等負担等額	5,401	11,156	106.6	17,694	58.6	22,391	26.5	30,234	35.0
⑥債務負担行為	291,923	302,082	3.5	300,050	▲ 0.7	293,760	▲ 2.1	317,501	8.1
⑦一時借入金	84	65	▲ 22.6	221	240.0	69	▲ 68.8	85	23.2
元利償還金等(a)	2,995,954	2,960,528	▲ 1.2	2,922,004	▲ 1.3	2,920,329	▲ 0.1	2,403,265	▲ 17.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	782,995	741,608	▲ 5.3	784,851	5.8	835,561	6.5	869,508	4.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	941,319	930,024	▲ 1.2	913,424	▲ 1.8	856,519	▲ 6.2	746,791	▲ 12.8
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	75,812	75,769	▲ 0.1	74,619	▲ 1.5	73,117	▲ 2.0	73,621	0.7
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,800,126	1,747,401	▲ 2.9	1,772,894	1.5	1,765,197	▲ 0.4	1,689,920	▲ 4.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,195,828	1,213,127	1.4	1,149,110	▲ 5.3	1,155,132	0.5	713,345	▲ 38.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	7,314,338	7,628,663	4.3	7,677,806	0.6	7,904,887	3.0	7,961,891	0.7
普通交付税額	3,105,921	3,075,903	▲1.0	3,087,829	0.4	2,965,720	▲4.0	2,915,573	▲1.7
臨時財政対策債発行可能額	943,725	834,278	▲11.6	721,170	▲13.6	745,960	3.4	763,600	2.4
標準財政規模(c)	11,363,984	11,538,844	1.5	11,486,805	▲0.5	11,616,567	1.1	11,641,064	0.2
算入公債費等の額(b)	1,800,126	1,747,401	▲2.9	1,772,894	1.5	1,765,197	▲0.4	1,689,920	▲4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

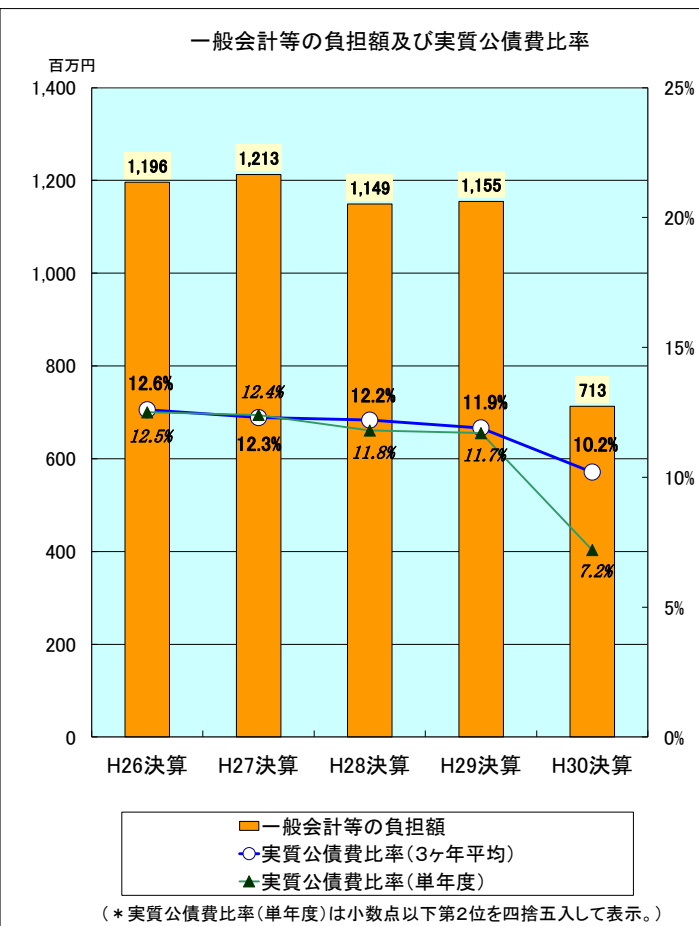
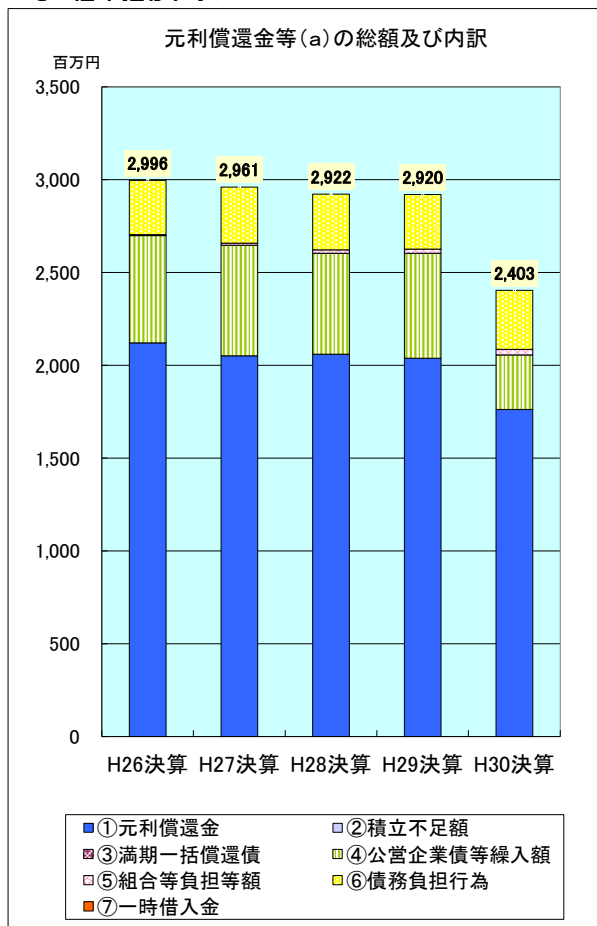
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	9,563,858	9,791,443	2.4	9,713,911	▲0.8	9,851,370	1.4	9,951,144	1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	12.50361517	12.38966514	▲0.9	11.82952984	▲4.5	11.72559756	▲0.9	7.16847229	▲38.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	3.1%	2.6%	1.9%	1.3%	1.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,793,644 - 2,492,791}{19,386,864} = \frac{300,853}{16,894,073} = 1.78081982\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{1.20176928 + 0.83528242 + 1.78081982}{3} = 1.2\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	2,408,744	2,120,319	▲12.0	2,003,893	▲5.5	2,215,699	10.6	2,338,625	5.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	436,663	479,767	9.9	367,922	▲23.3	266,352	▲27.6	257,889	▲3.2
⑤組合等負担等額	23,004	8,869	▲61.4	48,343	445.1	1,419	▲97.1	1,348	▲5.0
⑥債務負担行為	33,240	67,208	102.2	86,354	28.5	64,985	▲24.7	195,782	201.3
⑦一時借入金	99	611	517.2	29	▲95.3	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	2,901,750	2,676,774	▲7.8	2,506,541	▲6.4	2,548,455	1.7	2,793,644	9.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,369,257	1,268,606	▲7.4	1,334,748	5.2	1,442,732	8.1	1,524,190	5.6
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	1,050,658	1,034,529	▲1.5	929,723	▲10.1	923,672	▲0.7	926,670	0.3
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	37,738	39,855	5.6	40,178	0.8	40,929	1.9	41,931	2.4
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	2,457,653	2,342,990	▲4.7	2,304,649	▲1.6	2,407,333	4.5	2,492,791	3.5

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	444,097	333,784	▲24.8	201,892	▲39.5	141,122	▲30.1	300,853	113.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	13,059,017	13,562,686	3.9	14,139,659	4.3	14,159,258	0.1	14,324,371	1.2
普通交付税額	3,822,372	3,935,478	3.0	3,723,633	▲ 5.4	3,768,869	1.2	3,691,465	▲ 2.1
臨時財政対策債発行可能額	1,550,670	1,470,156	▲ 5.2	1,240,921	▲ 15.6	1,374,330	10.8	1,371,028	▲ 0.2
標準財政規模(c)	18,432,059	18,968,320	2.9	19,104,213	0.7	19,302,457	1.0	19,386,864	0.4
算入公債費等の額(b)	2,457,653	2,342,990	▲ 4.7	2,304,649	▲ 1.6	2,407,333	4.5	2,492,791	3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

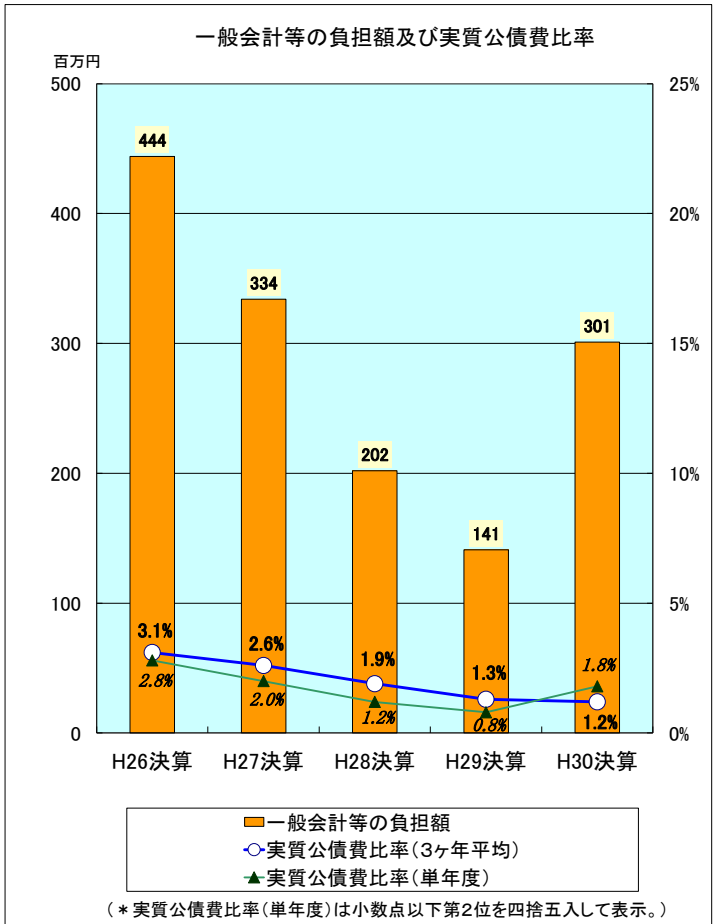
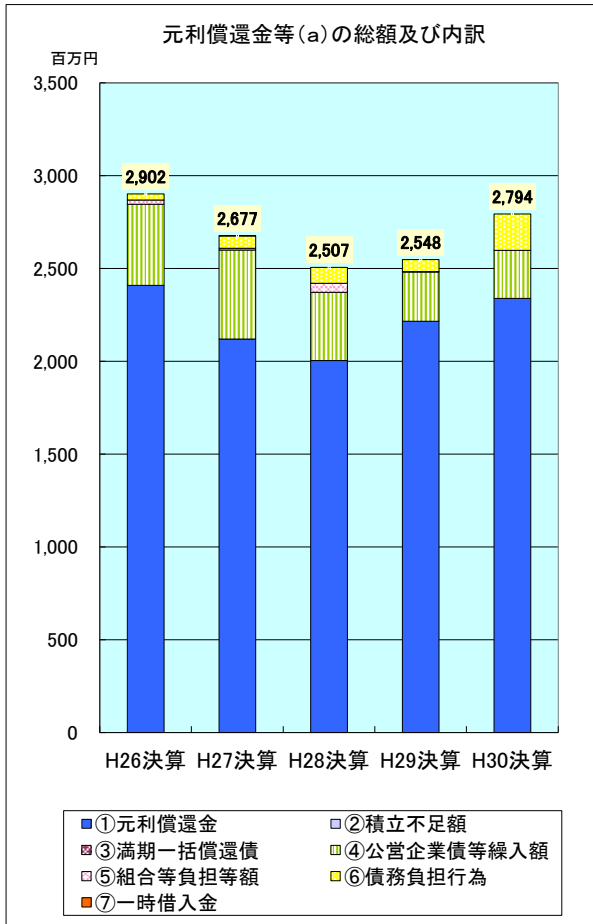
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	15,974,406	16,625,330	4.1	16,799,564	1.0	16,895,124	0.6	16,894,073	0.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	2.78005329	2.00768346	▲ 27.8	1.20176928	▲ 40.1	0.83528242	▲ 30.5	1.78081982	113.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.4%	5.4%	4.8%	4.6%	4.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,449,332 - 1,905,660}{12,623,227} = \frac{543,672}{10,717,567} = 5.07271846\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{4.88263795 + 4.39616058 + 5.07271846}{3} = 4.7\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	2,216,678	2,163,877	▲ 2.4	2,186,099	1.0	2,089,301	▲ 4.4	2,281,647	9.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	103,863	104,608	0.7	106,353	1.7	97,214	▲ 8.6	97,298	0.1
⑤組合等負担等額	72,950	82,913	13.7	55,921	▲ 32.6	31,824	▲ 43.1	8,775	▲ 72.4
⑥債務負担行為	61,523	61,523	0.0	61,523	0.0	61,523	0.0	61,523	0.0
⑦一時借入金	34	39	14.7	68	74.4	53	▲ 22.1	89	67.9
元利償還金等(a)	2,455,048	2,412,960	▲ 1.7	2,409,964	▲ 0.1	2,279,915	▲ 5.4	2,449,332	7.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	1,530,532	1,552,454	1.4	1,628,988	4.9	1,613,813	▲ 0.9	1,743,596	8.0
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	342,735	296,036	▲ 13.6	222,657	▲ 24.8	177,586	▲ 20.2	158,285	▲ 10.9
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	3,772	3,759	▲ 0.3	3,769	0.3	3,757	▲ 0.3	3,779	0.6
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,877,039	1,852,249	▲ 1.3	1,855,414	0.2	1,795,156	▲ 3.2	1,905,660	6.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	578,009	560,711	▲ 3.0	554,550	▲ 1.1	484,759	▲ 12.6	543,672	12.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	3,538,321	3,666,942	3.6	3,773,590	2.9	3,732,930	▲1.1	3,812,920	2.1
普通交付税額	9,203,613	9,190,734	▲0.1	8,907,427	▲3.1	8,552,220	▲4.0	8,294,354	▲3.0
臨時財政対策債発行可能額	719,770	684,924	▲4.8	531,987	▲22.3	536,878	0.9	515,953	▲3.9
標準財政規模(c)	13,461,704	13,542,600	0.6	13,213,004	▲2.4	12,822,028	▲3.0	12,623,227	▲1.6
算入公債費等の額(b)	1,877,039	1,852,249	▲1.3	1,855,414	0.2	1,795,156	▲3.2	1,905,660	6.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

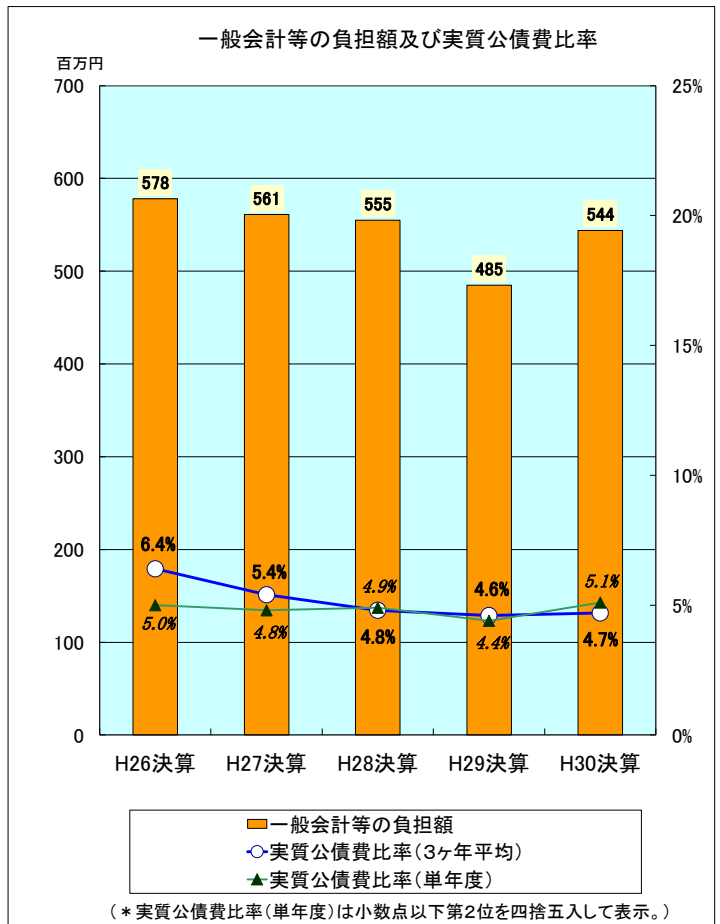
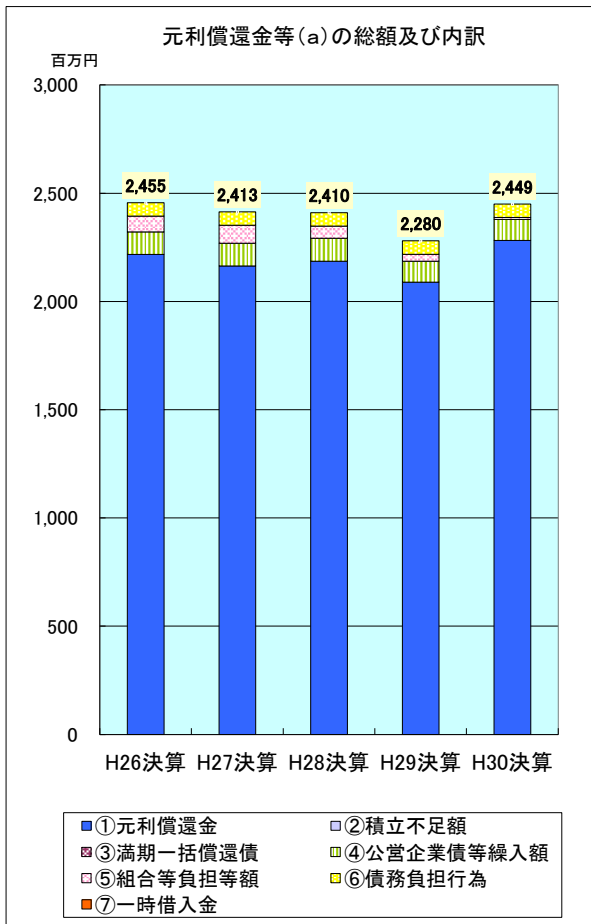
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	11,584,665	11,690,351	0.9	11,357,590	▲2.8	11,026,872	▲2.9	10,717,567	▲2.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	4.98943215	4.79635727	▲3.9	4.88263795	1.8	4.39616058	▲10.0	5.07271846	15.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	11.8%	12.6%	13.7%	12.2%	11.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\text{H30決算単年度の実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{64,348,448 - 39,277,131}{279,698,636} = \frac{25,071,317}{240,421,505} = 10.42806757\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{14.12817640 + 9.09849748 + 10.42806757}{3} = 11.2\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	23,759,926	22,112,290	▲ 6.9	21,332,337	▲ 3.5	15,682,111	▲ 26.5	16,675,895	6.3
②積立不足額	8,866,335	8,507,248	▲ 4.1	7,015,996	▲ 17.5	4,111,394	▲ 41.4	5,841,339	42.1
③満期一括償還債	32,151,493	33,484,475	4.1	34,659,838	3.5	34,927,235	0.8	34,858,998	▲ 0.2
④公営企業債等繰入額	7,580,042	7,297,352	▲ 3.7	7,230,727	▲ 0.9	6,917,418	▲ 4.3	6,761,026	▲ 2.3
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	447,375	447,501	0.0	210,749	▲ 52.9	210,880	0.1	211,014	0.1
⑦一時借入金	47,466	4,856	▲ 89.8	6,348	30.7	6,901	8.7	176	▲ 97.4
元利償還金等(a)	72,852,637	71,853,722	▲ 1.4	70,455,995	▲ 1.9	61,855,939	▲ 12.2	64,348,448	4.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	31,381,550	31,432,375	0.2	31,892,833	1.5	32,106,903	0.7	32,035,398	▲ 0.2
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	13,239,456	11,549,408	▲ 12.8	8,740,474	▲ 24.3	7,031,441	▲ 19.8	6,342,977	▲ 9.8
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	867,898	924,983	6.6	942,223	1.9	911,988	▲ 3.2	898,756	▲ 1.5
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	45,488,904	43,906,766	▲ 3.5	41,575,530	▲ 5.3	40,050,332	▲ 3.7	39,277,131	▲ 1.9

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	27,363,733	27,946,956	2.1	28,880,465	3.3	21,805,607	▲ 24.5	25,071,317	15.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	166,097,530	170,194,821	2.5	171,994,926	1.1	186,795,544	8.6	186,917,567	0.1
普通交付税額	50,075,855	48,143,641	▲ 3.9	47,977,364	▲ 0.3	59,491,984	24.0	59,412,610	▲ 0.1
臨時財政対策債発行可能額	33,303,297	30,366,725	▲ 8.8	26,020,740	▲ 14.3	33,424,430	28.5	33,368,459	▲ 0.2
標準財政規模(c)	249,476,682	248,705,187	▲ 0.3	245,993,030	▲ 1.1	279,711,958	13.7	279,698,636	0.0
算入公債費等の額(b)	45,488,904	43,906,766	▲ 3.5	41,575,530	▲ 5.3	40,050,332	▲ 3.7	39,277,131	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

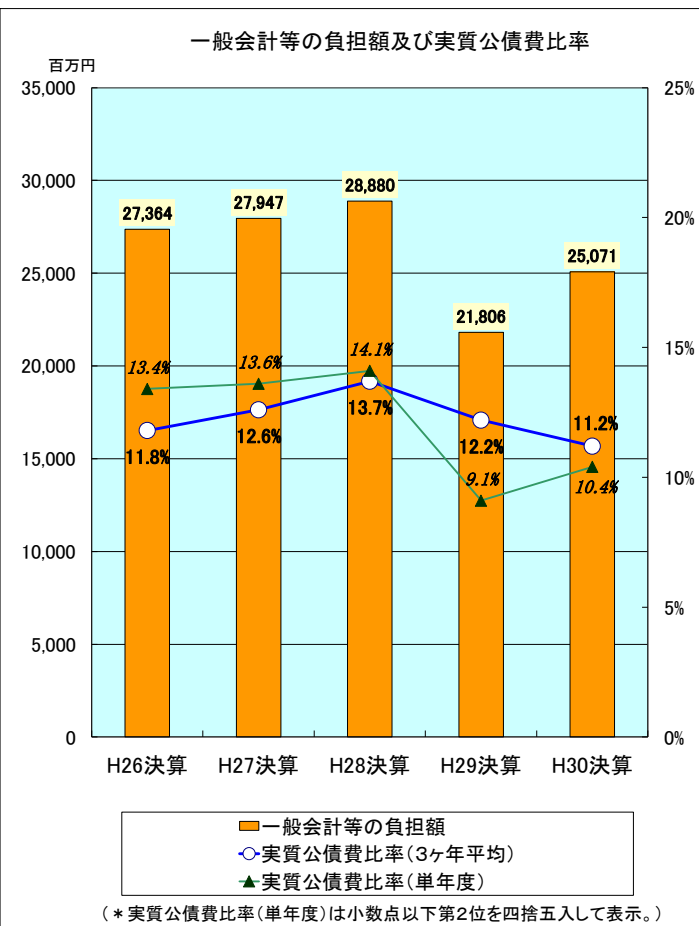
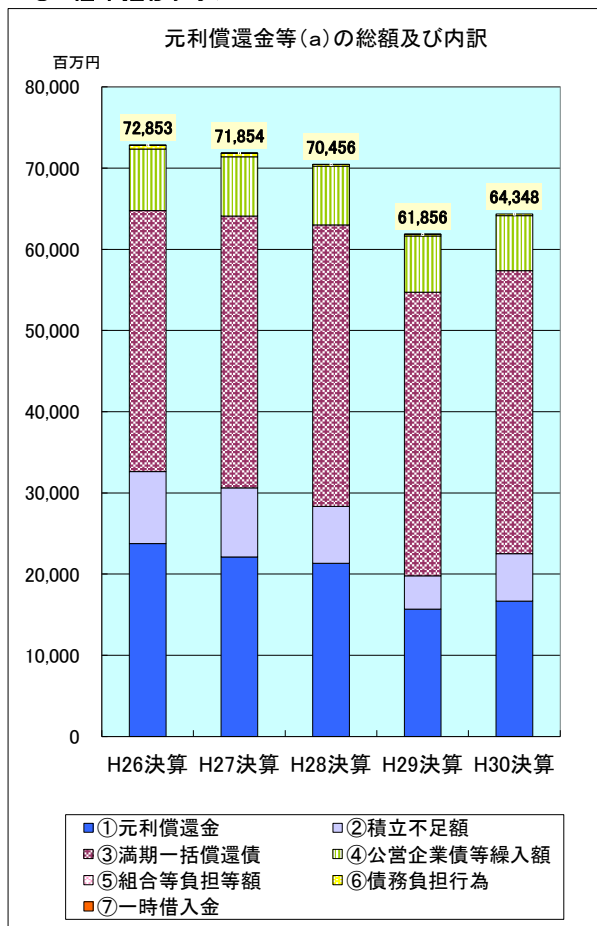
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	203,987,778	204,798,421	0.4	204,417,500	▲ 0.2	239,661,626	17.2	240,421,505	0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	13.41439829	13.64607982	1.7	14.12817640	3.5	9.09849748	▲ 35.6	10.42806757	14.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	3.5%	3.7%	3.6%	3.6%	3.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{12,313,132 - 10,385,106}{68,588,711} = \frac{1,928,026}{58,203,605} = 3.31255427\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{3.41369065 + 3.46817026 + 3.31255427}{3} = 3.3\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	9,836,105	9,797,987	▲ 0.4	9,618,229	▲ 1.8	10,051,673	4.5	10,112,732	0.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債等繰入額	1,501,856	1,666,992	11.0	1,650,510	▲ 1.0	1,636,531	▲ 0.8	1,676,297	2.4
⑤組合等負担等額	324,557	316,976	▲ 2.3	360,208	13.6	376,508	4.5	400,418	6.4
⑥債務負担行為	434,175	373,623	▲ 13.9	134,914	▲ 63.9	204,694	51.7	57,018	▲ 72.1
⑦一時借入金	7	0	皆減	27	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	12,163,367	12,222,245	0.5	11,830,555	▲ 3.2	12,336,073	4.3	12,313,132	▲ 0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	6,074,292	5,966,135	▲ 1.8	6,446,556	8.1	7,263,486	12.7	7,508,515	3.4
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	4,016,029	3,791,556	▲ 5.6	3,322,722	▲ 12.4	2,990,848	▲ 10.0	2,807,603	▲ 6.1
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	79,728	78,536	▲ 1.5	76,426	▲ 2.7	71,059	▲ 7.0	68,988	▲ 2.9
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	10,170,049	9,836,227	▲ 3.3	9,845,704	0.1	10,325,393	4.9	10,385,106	0.6

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	1,993,318	2,386,018	19.7	1,984,851	▲ 16.8	2,010,680	1.3	1,928,026	▲ 4.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	42,173,601	43,188,045	2.4	44,540,360	3.1	44,751,294	0.5	45,424,003	1.5
普通交付税額	21,413,540	19,728,913	▲ 7.9	19,098,484	▲ 3.2	18,852,495	▲ 1.3	18,182,760	▲ 3.6
臨時財政対策債発行可能額	5,221,810	4,875,496	▲ 6.6	4,350,705	▲ 10.8	4,696,843	8.0	4,981,948	6.1
標準財政規模(c)	68,808,951	67,792,454	▲ 1.5	67,989,549	0.3	68,300,632	0.5	68,588,711	0.4
算入公債費等の額(b)	10,170,049	9,836,227	▲ 3.3	9,845,704	0.1	10,325,393	4.9	10,385,106	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

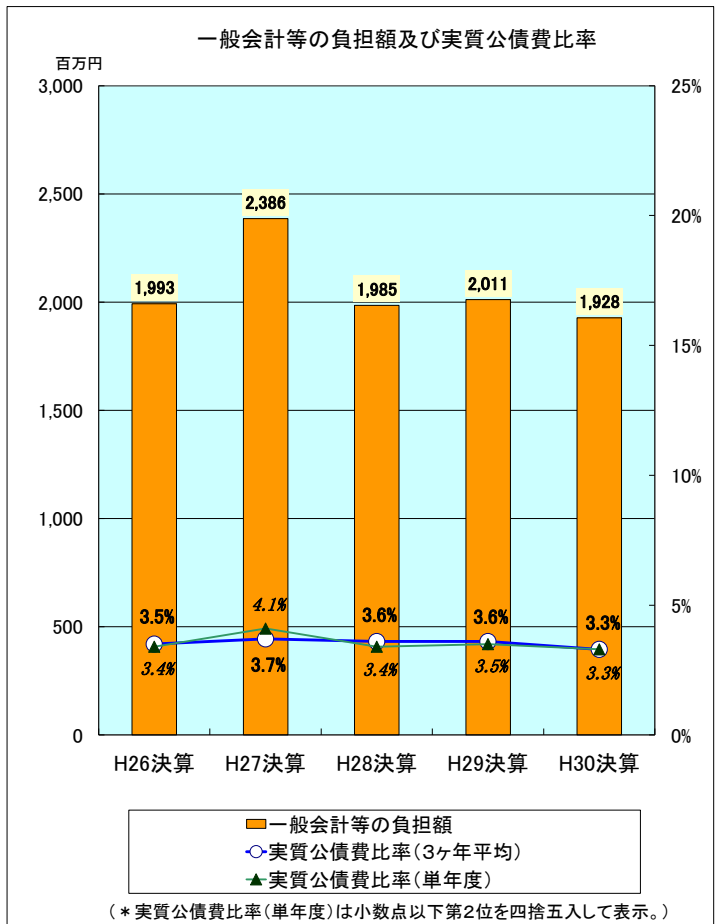
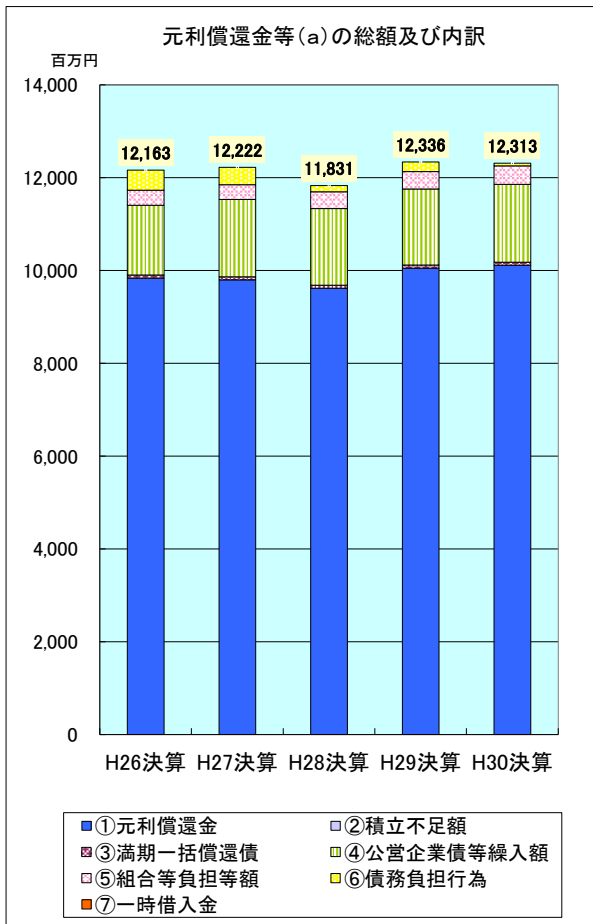
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	58,638,902	57,956,227	▲ 1.2	58,143,845	0.3	57,975,239	▲ 0.3	58,203,605	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	3.39930990	4.11693121	21.1	3.41369065	▲ 17.1	3.46817026	1.6	3.31255427	▲ 4.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.6%	5.9%	5.1%	5.3%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,052,947 - 1,471,915}{11,618,455} = \frac{581,032}{10,146,540} = 5.72640526\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{4.79462789 + 5.98059665 + 5.72640526}{3} = 5.5\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,343,906	1,263,789	▲ 6.0	1,260,665	▲ 0.2	1,318,755	4.6	1,305,829	▲ 1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	421,957	450,217	6.7	459,657	2.1	491,417	6.9	574,644	16.9
⑤組合等負担等額	301,375	319,796	6.1	279,304	▲ 12.7	105,074	▲ 62.4	68,832	▲ 34.5
⑥債務負担行為	164,763	164,951	0.1	170,386	3.3	191,748	12.5	103,642	▲ 45.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,232,001	2,198,753	▲ 1.5	2,170,012	▲ 1.3	2,106,994	▲ 2.9	2,052,947	▲ 2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	792,051	761,212	▲ 3.9	814,937	7.1	829,501	1.8	855,630	3.1
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	901,503	904,781	0.4	866,212	▲ 4.3	663,124	▲ 23.4	601,830	▲ 9.2
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	14,541	14,245	▲ 2.0	14,037	▲ 1.5	14,101	0.5	14,455	2.5
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,708,095	1,680,238	▲ 1.6	1,695,186	0.9	1,506,726	▲ 11.1	1,471,915	▲ 2.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	523,906	518,515	▲ 1.0	474,826	▲ 8.4	600,268	26.4	581,032	▲ 3.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	7,614,911	7,745,192	1.7	7,947,345	2.6	8,132,204	2.3	8,252,102	1.5
普通交付税額	2,810,561	2,952,492	5.0	2,912,872	▲1.3	2,680,205	▲8.0	2,596,668	▲3.1
臨時財政対策債発行可能額	968,460	908,751	▲6.2	738,261	▲18.8	731,242	▲1.0	769,685	5.3
標準財政規模(c)	11,393,932	11,606,435	1.9	11,598,478	▲0.1	11,543,651	▲0.5	11,618,455	0.6
算入公債費等の額(b)	1,708,095	1,680,238	▲1.6	1,695,186	0.9	1,506,726	▲11.1	1,471,915	▲2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

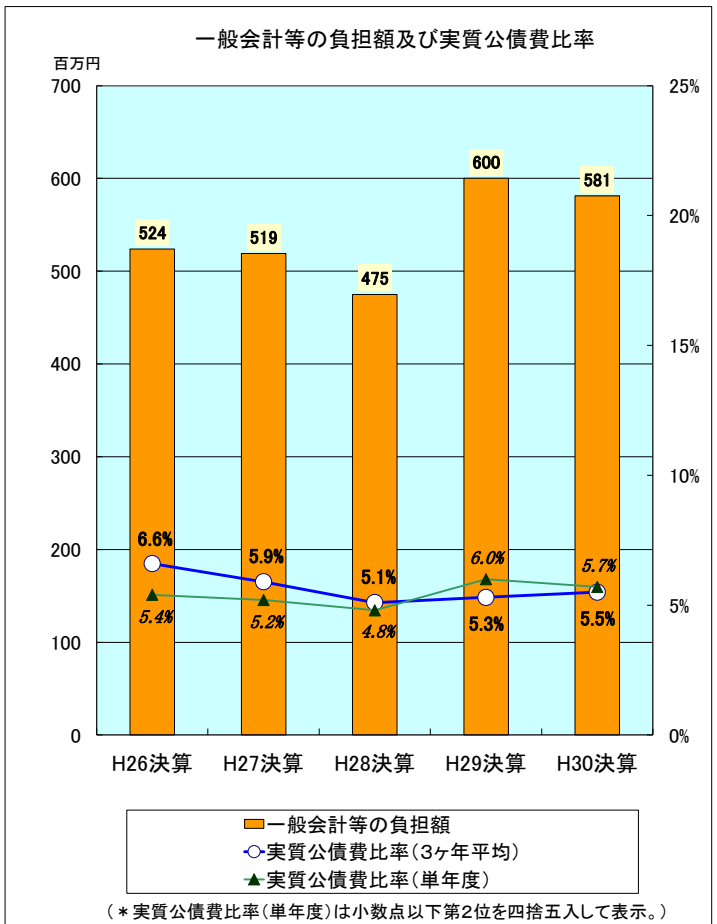
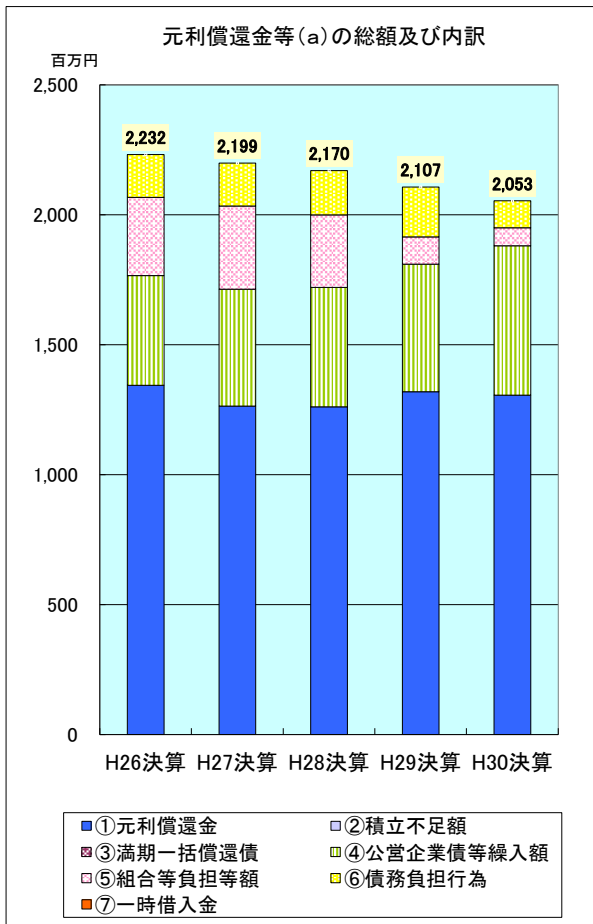
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	9,685,837	9,926,197	2.5	9,903,292	▲0.2	10,036,925	1.3	10,146,540	1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	5.40899047	5.22370249	▲3.4	4.79462789	▲8.2	5.98059665	24.7	5.72640526	▲4.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	9.4%	8.6%	8.3%	8.1%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,695,706 - 1,789,741}{12,950,543} = \frac{905,965}{11,160,802} = 8.11738260\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{8.64072054 + 7.54101125 + 8.11738260}{3} = 8.0\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	2,043,932	1,880,783	▲ 8.0	1,955,334	4.0	1,882,910	▲ 3.7	1,974,239	4.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	422,226	489,728	16.0	492,394	0.5	503,110	2.2	506,182	0.6
⑤組合等負担等額	96,833	209,293	116.1	207,578	▲ 0.8	169,819	▲ 18.2	172,241	1.4
⑥債務負担行為	44,650	44,247	▲ 0.9	43,846	▲ 0.9	43,443	▲ 0.9	43,044	▲ 0.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,607,641	2,624,051	0.6	2,699,152	2.9	2,599,282	▲ 3.7	2,695,706	3.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	906,985	897,589	▲ 1.0	966,914	7.7	1,064,487	10.1	1,153,998	8.4
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	417,374	407,927	▲ 2.3	396,051	▲ 2.9	300,786	▲ 24.1	264,353	▲ 12.1
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	346,053	370,981	7.2	369,130	▲ 0.5	370,037	0.2	371,390	0.4
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,670,412	1,676,497	0.4	1,732,095	3.3	1,735,310	0.2	1,789,741	3.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	937,229	947,554	1.1	967,057	2.1	863,972	▲ 10.7	905,965	4.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	5,681,547	5,870,911	3.3	6,066,054	3.3	6,149,579	1.4	6,121,653	▲ 0.5
普通交付税額	6,451,326	6,609,450	2.5	6,237,379	▲ 5.6	6,367,840	2.1	6,174,351	▲ 3.0
臨時財政対策債発行可能額	785,714	786,492	0.1	620,518	▲ 21.1	674,869	8.8	654,539	▲ 3.0
標準財政規模(c)	12,918,587	13,266,853	2.7	12,923,951	▲ 2.6	13,192,288	2.1	12,950,543	▲ 1.8
算入公債費等の額(b)	1,670,412	1,676,497	0.4	1,732,095	3.3	1,735,310	0.2	1,789,741	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

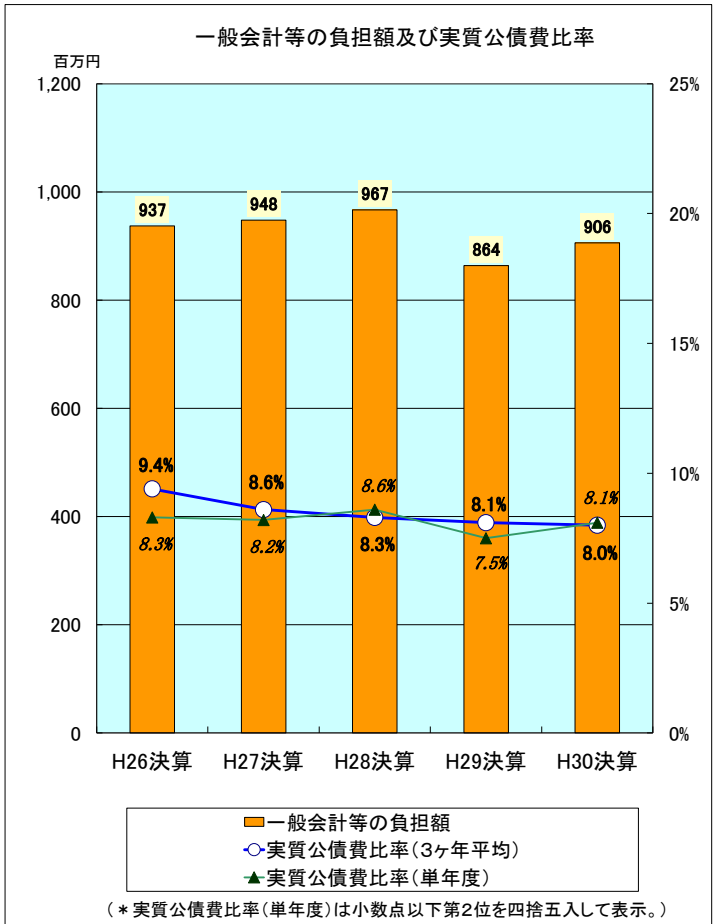
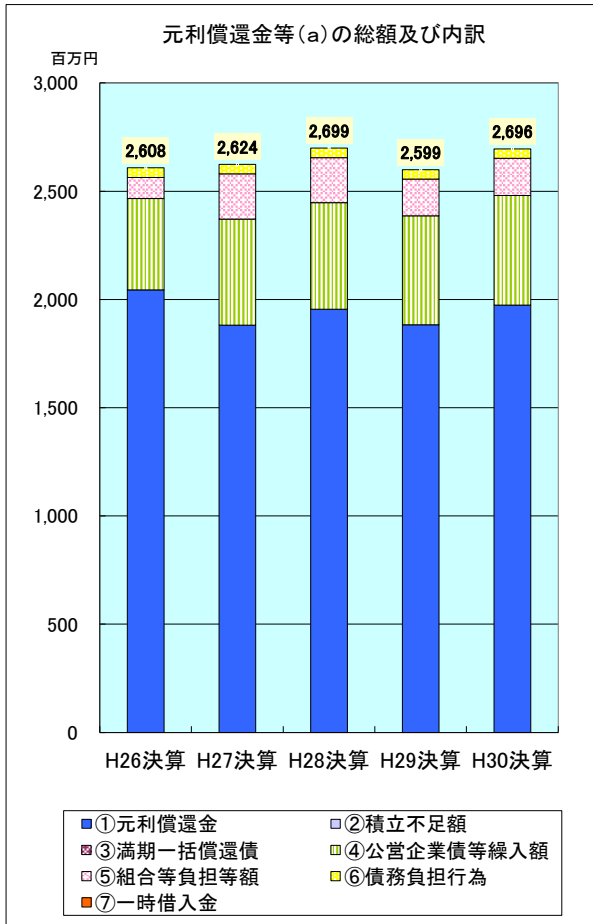
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	11,248,175	11,590,356	3.0	11,191,856	▲ 3.4	11,456,978	2.4	11,160,802	▲ 2.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	8.33227612	8.17536580	▲ 1.9	8.64072054	5.7	7.54101125	▲ 12.7	8.11738260	7.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	1.7%	0.4%	0.2%	0.5%	0.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH30決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H30決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,904,340 - 1,789,561}{13,475,971} = \frac{114,779}{11,686,410} = 0.98215791\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成30年度の実質公債費比率} = \frac{1.24777919 + 0.69106367 + 0.98215791}{3} \\
 = \frac{2.92100077}{3} = 0.9\%
 \end{array}$$

(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①元利償還金	1,228,774	1,119,031	▲ 8.9	1,224,566	9.4	1,274,417	4.1	1,372,501	7.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	503,538	499,478	▲ 0.8	492,419	▲ 1.4	425,156	▲ 13.7	393,412	▲ 7.5
⑤組合等負担等額	0	1,820	皆増	46,679	2,464.8	75,577	61.9	92,483	22.4
⑥債務負担行為	66,695	63,388	▲ 5.0	61,798	▲ 2.5	58,978	▲ 4.6	45,944	▲ 22.1
⑦一時借入金	276	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	1,799,283	1,683,717	▲ 6.4	1,825,462	8.4	1,834,128	0.5	1,904,340	3.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
公債費算入(元利)	944,851	856,770	▲ 9.3	895,017	4.5	990,220	10.6	1,061,598	7.2
公債費算入(準元利)									
事業費補正(元利)	848,715	826,610	▲ 2.6	751,978	▲ 9.0	728,908	▲ 3.1	691,781	▲ 5.1
事業費補正(準元利)									
密度補正(元利)	36,598	36,048	▲ 1.5	35,741	▲ 0.9	35,679	▲ 0.2	36,182	1.4
密度補正(準元利)									
算入公債費等の額(b)	1,830,164	1,719,428	▲ 6.1	1,682,736	▲ 2.1	1,754,807	4.3	1,789,561	2.0

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 30,881	▲ 35,711		142,726	皆増	79,321	▲ 44.4	114,779	44.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

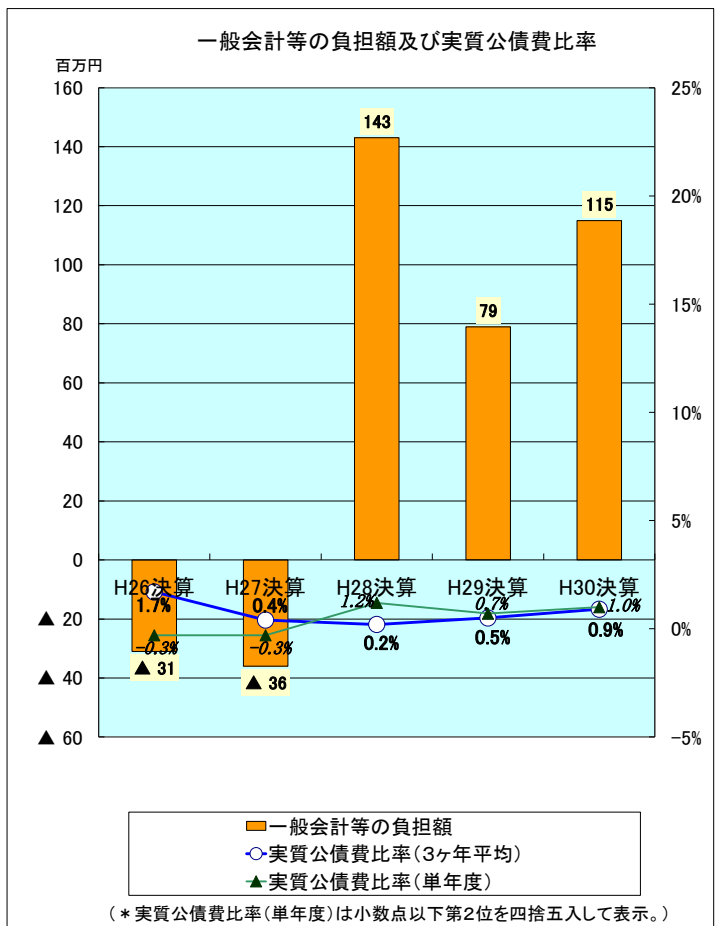
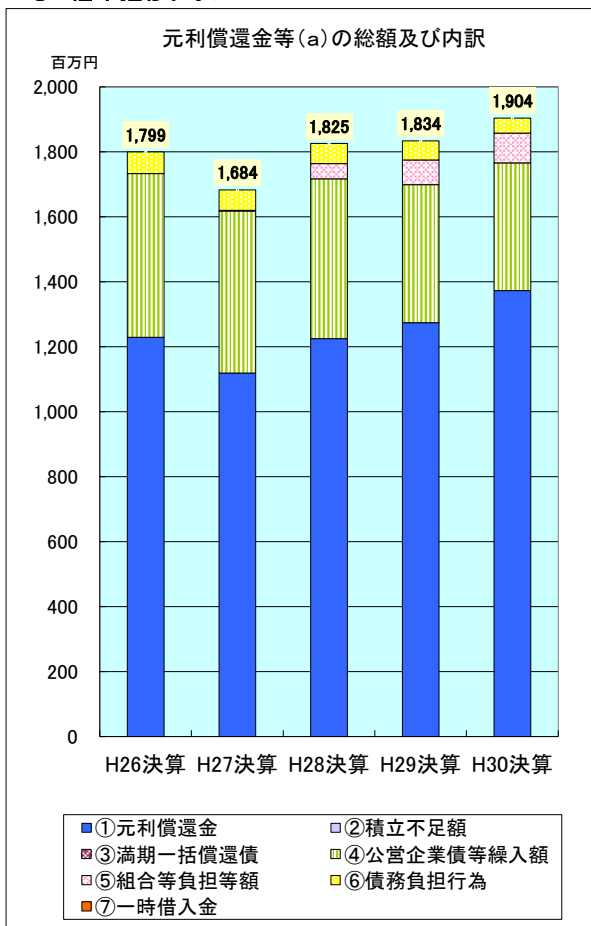
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準税収入額等	8,326,022	8,633,256	3.7	9,002,393	4.3	9,025,276	0.3	9,123,617	1.1
普通交付税額	3,148,433	3,251,544	3.3	3,258,669	0.2	3,261,459	0.1	3,403,144	4.3
臨時財政対策債発行可能額	1,147,181	1,041,996	▲ 9.2	860,076	▲ 17.5	946,175	10.0	949,210	0.3
標準財政規模(c)	12,621,636	12,926,796	2.4	13,121,138	1.5	13,232,910	0.9	13,475,971	1.8
算入公債費等の額(b)	1,830,164	1,719,428	▲ 6.1	1,682,736	▲ 2.1	1,754,807	4.3	1,789,561	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	10,791,472	11,207,368	3.9	11,438,402	2.1	11,478,103	0.3	11,686,410	1.8

単年度の実質公債費の比率	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
	-0.28616115	-0.31863860		1.24777919	皆増	0.69106367	▲ 44.6	0.98215791	42.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。